

## 次期計画の策定に向けて

次期計画については、現行計画の達成状況や課題の他、以下の現行計画策定（2016 年度）以降の国や府関連計画の動向も踏まえて、基本的事項（目指すべき将来像、目標、指標等）や具体的な施策について、次回以降の部会で検討することとしたい。

### 1. 国の動向

#### （1）外国政府による廃棄物の輸入規制（2017 年～、アジア諸国）

2018 年以降、中国を始めとする外国政府が、使用済みプラスチック等の輸入を禁止したため、国内で処理される廃プラスチック類等の量が増大して国内の廃棄物処理施設が逼迫した。このため、国は、プラスチックリサイクル施設導入に対する補助事業を拡充する他、不法投棄の監視強化などを実施中。

#### （2）第 4 次循環型社会形成推進基本計画（2018 年 6 月、国）

「循環型社会形成推進基本法」に基づいて、概ね 5 年毎に見直す計画であり、環境・経済・社会的側面を統合的に向上した持続可能な社会の構築を目指し、2025 年の数値目標（廃棄物の排出量、循環利用率、最終処分量等）を設定。

なお、国からは、次期計画策定に必要な日本全体の数値目標は、この基本計画の数値目標を参考とするよう令和 2 年 3 月に通知があった。（参考資料 3）

#### （3）プラスチック資源循環戦略（2019 年 5 月、国）

国は、海洋プラスチック等による地球規模の環境汚染や、アジア各国での廃プラスチックの輸入規制に対応するため、国内でのプラスチックの資源循環（3R）を推進することとしており、以下の数値目標を設定。

- ①2030 年までにワンウェイプラスチックを累積 25%排出抑制
- ②2030 年までに容器包装の 6 割をリユース・リサイクル
- ③2035 年までに使用済みプラスチックを 100%リユース・リサイクル等により有効利用  
など

#### （4）大阪ブルー・オーシャン・ビジョン（2019 年 6 月、G20 サミット）

大阪で開催された G20 サミットでは、海洋プラスチックごみ問題が主要テーマの一つに挙げられ、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を 2050 年までにゼロにすることを目指す世界共通のビジョンとして共有。

#### （5）中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環小委員会（2020 年 5 月～、国）

プラスチック資源循環戦略の目標達成に向けて、具体的な施策の方向性を審議しており、2020 年 7 月には、家庭や事業者から排出されるプラスチック資源（容器包装、製品）を回収・リサイクルする案が提示された。

## 2. 大阪府の関連計画

### (1) 大阪府環境総合計画（計画期間：2021年度～2030年度、2020年度策定予定）

大阪府環境審議会「環境総合計画部会」において審議され、2020年3月に公表された部会報告案では、以下の「2050年の将来像」と「2030年の社会像」が記載されており、環境・社会・経済の統合的向上に資する施策を展開し、府域だけでなく世界全体の健全な環境と安定した社会構築に向けて中長期的かつ世界的視野をもつことを基本的な方向性としてとりまとめている。

#### <2050年の将来像>

大阪から世界へ、現在から未来へ

府民がつくる暮らしやすい持続可能な社会

#### <2030年の社会像>

いのち輝く SDGs 未来都市・大阪 ー環境施策を通じてー

### (2) 地球温暖化対策実行計画（計画期間：2021年度～2030年度、2020年度策定予定）

「地球温暖化対策推進法」及び「気候変動適応法」に基づいて策定される計画で、大阪府環境審議会「温暖化対策部会」において審議されており、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を見据えつつ、2030年までの具体的な取組を記載することとしている。資源循環分野における施策としては、ワンウェイのプラスチック等容器包装廃棄物の3Rの他、食品ロスの削減、ごみ焼却施設の排熱利用などが挙げられている。

### (3) 海岸漂着物等対策推進地域計画（2020年度策定予定）

「海岸漂着物処理推進法」に基づいて策定される計画で、海洋プラスチックごみやマイクロプラスチックの対策を強化するために、大阪府環境審議会「水質部会」において審議されており、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」と整合した目標等を設定し、陸域におけるプラスチックごみの発生抑制から、海域における回収処理に至る各段階で実施すべき取組をとりまとめることとしている。

### (4) 食品ロス削減推進計画（2020年度策定予定）

「食品ロス削減推進法」に基づいて策定される計画で、大阪府環境審議会「食品ロス削減推進計画部会」において審議されており、消費者教育、環境、廃棄物処理、産業振興等の観点からも食品ロスの削減を総合的かつ効果的に推進するため、大阪府が目指す将来像や目標、基本的施策等を盛り込むこととしている。

なお、国からは、同計画の策定に当たっては、廃棄物処理法に規定する廃棄物処理計画又は一般廃棄物処理計画との整合性を図ることに留意するよう示されている。

### (5) 大阪府・大阪市SDGs未来都市計画（2020年度策定予定）

2020年7月に、大阪府・大阪市の共同提案が、内閣府の「SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業」に選定され、今後、SDGs未来都市の将来ビジョンや取組、推進体制、自治体SDGsモデル事業をとりまとめた「大阪府・大阪市SDGs未来都市計画」を策定することとしている。

また、モデル事業のうち、経済、社会、環境の三側面をつなぐ統合的取組は、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」推進事業と銘打ち、ビジョンの実現等に貢献するための計画を策定し、同計画に基づくプラスチックごみの資源循環を推進するとともに、大阪の取組を国内外へ情報発信することとしている。

### 3. 循環型社会の将来イメージ（事務局案）

現行計画では、循環型社会の将来イメージが記載されており、国の「第4次循環型社会形成推進基本計画」で示されている資源効率の高い技術等の普及や、G20大阪サミットで合意された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」などの新たな考え方も追加し、以下の事務局案を作成した。

（事務局案）

資源生産性の高い技術・システム・制度が構築され、できるだけ少ない資源で必要な物を生産し、資源の循環的な利用が自律的に進む社会となり、廃棄物の排出量が最小限に抑えられている。生じた廃棄物はほぼ全量が再生原料として使用され、製品として購入されることによって循環し、最終処分量も必要最小限となっている。

また、このような資源生産性の高い循環型社会のモデルが国際展開されるとともに、プラスチックごみはリサイクルや熱利用等により100%有効利用し、海に流出しないよう適切に管理され、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が達成されている。

※ 下線部は現行計画に追加する記載内容